

高崎市役所

小学生預かり

3月27^(金)日 - 4月6^(月)日

※土日除く

利用料10,000円 (条件によって減免あり)

※ 半日利用の場合は、7,000円

※ 3月のみ、4月のみ利用の場合は軽減措置あり

※高崎市／春休みの居場所づくり事業



市の職員などがスタッフとなり、生活や遊びの場を提供します。

地域	実施場所	定員
旧高崎市	高崎市総合保健センター 2階会議室	100人
箕郷地区	箕郷支所 3階 第5会議室	30人
群馬地区	群馬福社会館 2階会議室	40人
新町地区	新町支所 西庁舎1階 会議室	30人
榛名地区	榛名支所 4階 特別会議室	30人
吉井地区	吉井支所 2階 203/204会議室	30人

※倉淵地域は公立クラブが一時受け入れを行っています。

※居住地域外の実施場所であっても、預けることはできます。

対象となる児童

保護者が就労などにより昼間家庭にいない市内の小学生で、次の2つの条件両方を満たすことが必要です。

- ①保護者が実施場所まで送迎できる
- ②現在、クラブを利用していない

※4月に小学校に入学する児童
＝3月から利用が可能

※3月に小学校を卒業する児童
＝4月まで利用が可能

利用時間

7:30 ～ 18:30

半日利用を申込みの場合は13:00まで

申込期間

2月16日（月）～3月6日（金）

申込方法

オンライン申込み

料金支払い方法

- ・納付書払い
- ・PayPay

申込みはこちらから



申込み結果も
オンラインで通知します